

第1章 問題と目的

第1章 問題と目的

1 問題と背景

バブル経済と称された好景気につづく「失われた十年」は、企業の経営方針の急激な切り替えと大量の失業を生じさせて国民に雇用不安をもたらした。2002年の失業率は年平均5.6%を記録し、雇用統計史上最悪の失業情勢といわれ、その後も2004年2月までの間は毎月5%台の深刻な失業情勢が続いていた。このような時期は雇用環境が良いときに比べて、失業者の再就職が厳しいのはいうまでもない。

しかし、そうした時期においても再就職を実現した者は多数存在した。雇用環境が厳しいだけに、この間に発生した失業者で円滑に求職行動を進め再就職した者は、再就職を容易にする個人的条件の最も基本となるものや最重要事項をよりはっきりと提示してくれる可能性があると思われる。当然ながら、それは雇用情勢が良いかどうかにかかわらず失業者の再就職のための必須条件とみることができると予想される。

失業者が再就職を実現するには、当然のこととして求職活動を実行することが必要になるが、失業は個人に収入の低下といった経済的側面だけでなく、幸福感を低下させるなど心理的側面にもマイナスの影響を及ぼすといわれる。また、求人者が求職者に対して望む条件は求人者によって異なり同一ではないし、求職者の望みとは一致しないことがしばしばである。したがって、再就職を支援するには、失業者の判断や行動の裏にある心理的な側面に目を向けて求職活動を支えることが必要であるとともに、労働市場の競争を勝ち抜くための戦略の提示と提供が必要になると思われる。

については、公共職業安定所（以下、「安定所」という）や職業能力開発施設（以下、「能力開発施設」という）等が行う公的再就職支援において失業者の心理的な側面に援助の目を向けつつ、就職実現のための戦略を提示し、効果的に提供することは社会的意義が大きいといえよう。本報告書は、国が行う失業者の再就職支援策である職業訓練の就職実現戦略としての役割と効果について、職業訓練を受講している失業者の求職行動及び意識との関係から分析する。

2 調査の目的

この報告書は、公的支援を受けながら再就職活動をすすめる失業者の職業意識と行動について調査・分析し、我が国における失業者の再就職支援の効果的なすすめ方を明らかにすることを目的としている。

この目的のもとに、安定所から職業訓練の受講指示を受けて再就職促進のための職業訓練を受講している失業者（以下、「受講生」という）の求職行動と意識について調査を行った。

なお、受講指示とは、失業者にその時の求人状況に適合した職業技能が乏しく、それを改善しなければ就職できる見込みが立たないことが明らかで、かつ、職業訓練で技能習得を行うことに十分な適性・能力がある場合に、安定所が失業者に対して職業訓練を受講するように求めて、それに関わる措置を行うことである。

職業訓練の目的は職業技能を習得させることであるが、その実施機関である能力開発施設は安定所との連携のもとに受講生の早期就職促進のために、職業訓練の受講期間（以下、単に「受講期間」という）の間に受講生が求職活動をすすめるためのさまざまな配慮を行っている。受講指示を受けた受講生は受講期間中に、技能取得とともに求人情報の取得などの求職活動をすすめることになっており、公的支援を受けて職業訓練を受けながら求職活動を行う受講生の円滑な就職実現は社会的な課題である。

3 問題把握の視点

(1) 失業と再就職 — なぜ、早期再就職なのか

職業と生活

本報告書はそれまで働いていた職場を離職し、再就職を目指して求職活動を行っている人々の求職意識と行動を取り上げている。その人々は、職業経験があつて働く意思と基本的な能力を備えているが、労働市場のその時の状況においてはそのままでは再就職が困難であるために、新たに職業訓練によって技能を習得しようとしている失業者である。本研究は、既に自立した職業人としての実績があるこうした人々の再就職支援を社会的な重要課題と考え、しかも早期再就職を実現してもらうことが大切だという視点をもっている。これは、人と職業との関わり方は個人としての人の幸福と社会全体の幸福の実現に大きな影響を及ぼすものだとの観点に立つからである。

職業は生産活動を通じて社会参加を実現する方策であり、経済性と社会性を備えた活動である。人は職業に従事して収入を得ることにより、生計を維持すると同時に、職場などの社会的集団に帰属することを手がかりとして社会とのつながりを持つ。

しかし、生涯の間には人は、さまざまな理由で職業を失うことがある。失業に遭遇するのである。個人は失業によって心理的、経済的、社会的安定を失い、生活の困窮ばかりでなく、社会との関係を大きく変更せざるを得ないことが多い。それまで、職業的に帰属していた社会的集団から放出されて、家庭では家計維持の役割が履行不能になることが多い。これらのことが地域社会での日常活動に不利な影響を与えることも珍しくはない。失業が個人の生活

全般に不利益をもたらし、社会的存在であることの意義に疑問や不安を抱かせることがきわめて多いことについては以前からさまざまな調査や研究が行われ、身近な体験を踏まえた報告も数多く公表されている。最近では、Cottle(2001)やハキム(Hakim,C.S 1993)の報告など失業者の立場をよく記述したもので、なおかつ、失業からの脱出方法について触れたものも発表されている。

イギリスの社会心理学者 Argyle (1987)は、多くの研究の成果を踏まえて、失業者には社会から失敗者の烙印が押されることを指摘し、失業者の幸福感や人生に対する満足度が低下すると述べている。また、失業は、自己像(self-image)の中心要素を喪失させるに等しいことだとし、職場などの公式及び非公式な交友関係や家族関係などにおける社会的支持の喪失や量の減退を招くことによって、失業が幸福や精神的健康、身体的健康に好ましくない影響を与えるものであるとしている。

最近では、失業が個人の内面生活を脅かすことは心理学以外の分野でも研究されるようになってきている。たとえば、経済学からの研究によっても、失業経験や失業不安は経済的、物理的な条件の悪化にさまざまな心理的コストを伴うため、個人の幸福度を引き下げることが把握されている (Frey et al., 2002; 大竹ら,2002)。

失業は、単に職業を失うことなのではない。職業活動は個人生活の各場面との関係が重層的であることから、心理的コストとしても個人の生活全般にわたって被害を与えて、生活満足度や人生の幸福感を痛めるつけるマイナスの影響をもたらすのである。そうした不安定で危機的な状況から脱するために、通常、個人は早期に失業を解消することが望まれることになる。

失業者への支援

職業選択は個人の意思と行動だけで完結するものではない。職業には経済性があるといわれる。職業は社会に認められた働く場と具体的な労働・作業があること、さらに、働いた成果に経済的な効用が認められ、周囲に受け入れられることが必須の要件になっている。

日本では、働く雇用労働者が就業者全体の約 85%¹を占めているが、雇用労働者の職業選択は、いずれかの事業所に採用されてそこに就職することによって実現する。また、日本の雇用制度・慣行は、学校制度との密接な関連をもってきており、その結果、いったん就職した後に離職して、一般労働市場で再就職のために求職活動を行うことになった場合は、新規学校卒業者とは異なる求職活動のすすめ方が必要になる。多くの場合、職業経験があることを前提にして、実務経験を通して既に身に付いている職業能力についての評価を受けることになる。しかも、賃金等の労働条件と職務遂行能力とのバランスなど総合的に他の失業者と

¹ 平成 15 年度労働力調査結果では、全国計で就業者数 6,316 万、雇用労働者数 5,335 万人、就業者数に占める雇用労働者数の割合は 84.5%である。

の比較において優れた労働力の供給者であることが就職を実現するための課題になる。

失業によって自己像の維持を脅かされるなど社会的に不利な立場に立った者がたった一人でこの課題を解決することはかなり難しいといえる。奥津（2003）は公共職業安定所で取り扱った 95 件の相談事例を分析して、失業者を支援する職業紹介担当者が、職業紹介の成功確率を高めるには、失業者自身が積極的な関係情報の収集、職業キャリアの点検、自己評価の適正化及び職業能力を高める努力を行わなければならないと考えていることを把握している。同時に、失業者がこれらのそれぞれについての的確な知識・技術をもって対応することは必ずしも容易ではないことを見出している。

失業者が求職活動を展開していくには、家族や友人・知人などの私的なネットワークによる支えや手助けを得るだけでなく、職業問題を専門的に扱う職業紹介機関による支援を得ることが重要かつ効果的だといえる。

日本には失業者に職業選択を支援し、職業を紹介する機関は公共及び民間のさまざまなシステムがあり、また、職業技能を習得するための職業訓練施策が国等の公的機関によって実施されている。これらの援助のシステムや施策がより効果をあげるためには、具体的な援助は失業者が受け入れやすい方法と内容で実施されることが必要であろう。また、援助の結果が事業所等のニーズに応えた労働力を労働市場に供給することになっているという社会の実情にあったものであることが望まれるのはいうまでもない。本報告書はこの点を研究の基本的な視野に入れたものである。

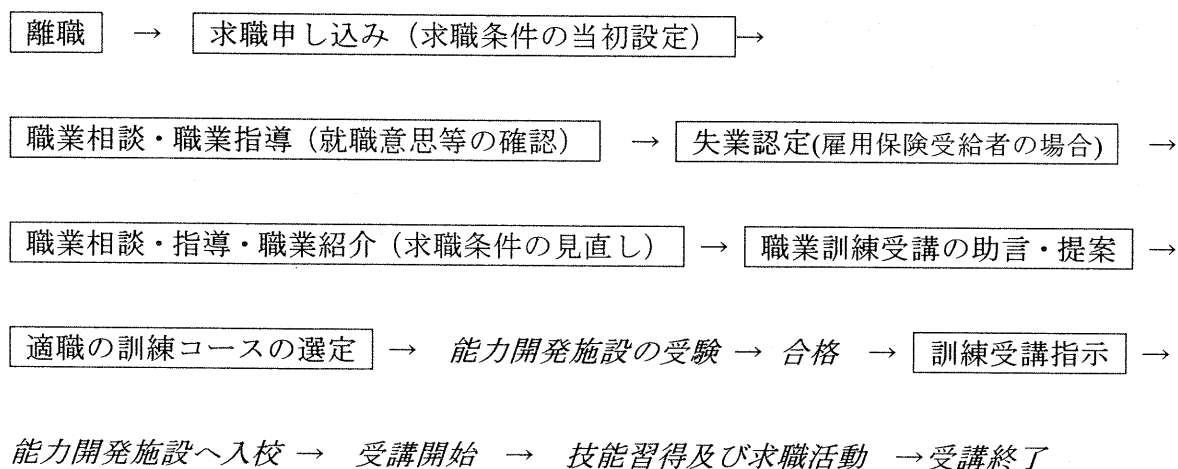
(2) 就職支援としての職業訓練

本報告書では、失業者の求職活動と就職支援の関係を公的な就職支援システムのなかで捉えることとした。失業者が新たな職業キャリアの開始のために積極的に求職活動を行うことや自己の労働市場での価値を向上させる努力を行うことを支援する公的仕組みの典型的な例として、安定所の受講指示との関係で実施される離職者を対象とする再就職促進のための職業訓練を取り上げた。公共の能力開発施設でそうした職業訓練を受講している受講生の行動と意識及び能力開発施設を中心とする求職活動支援と受講生の意識との関係を分析している。

本報告書が対象とした失業者の職業訓練と求職活動については、失業者が求職申し込みを安定所に行ってから、職業訓練を安定所の指示により受講するまでの経過を標準的モデルとしてあらわすと図 1 のとおりである。

図 1 失業者の職業訓練までの流れ

(注) □内は安定所において実施。斜体文字は能力開発施設において実施。



なお、現在、日本では特別な理由がない限り性別及び年齢別の求人をしてはならないことになっている。とくに、性別の取り扱いが罰則規定が付随する禁止事項²となっていることから性別を指定した求人は原則的には存在していない。そのため、就職の容易さや見通しについて性別または年齢別の求人数や数量的な需給バランスを想定することができない。したがって、本報告書を取りまとめるに当たっても今回の調査結果をもとに性別や年齢を求職者属性として単純に扱って分析・検討を行うことは妥当性の上から多くの意味がない。

とはいえ、実態的には求人者の行う採用・選考の場で、求職者の性別及び年齢はその個人に備わった客観的条件として相当の重要性をもっている。それ故、求職活動に関して受講生がいずれかの性別と年齢条件にあることの実質的意味を捉えようとして、考察には性別や年齢の違いが求職者の意識と行動及びその結果に及ぼす影響に注目している部分がある。調査の設計上、分析は年齢や性別のみをとりだして他の条件との関係を勘案せずに問題にすることはしていない。

²雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律第5条

(3) 就職目標と求職条件の設定

本報告書でいう求職活動とは、職業に就こうとする者が求人を探して就職先を決定するまでの一連の求職者としての行動である。

この一連の行動を構成する最も基礎的な行為はどのような就職をいつまでにするかという就職目標をたてることと、それを労働市場に明示するための求職条件の設定であろう。自分はどういう仕事に就きたいのか、どのような労働条件で働こうと思うのか、といったことを自分自身が提示する条件として決定することである。職業紹介機関で求職票を書き、それをもとに求人の紹介を受けようとする時には、通常は、希望職業などの条件を明らかにするように求められる。求職申し込みの際に職業紹介の担当者から、どのような条件の下にどの程度で就職を希望する職業（以下、「希望職種」という）や希望勤務地を変更できるのかということを確認されることもしばしばであり、それに対する自分自身の答えとして回答することになる。

こうしたことに的確に対応するには、労働市場の状況についての情報や応募方法など知識が必要だが、それ以前に、まず、自己の職業的適性・能力、関心・興味の方向がどのようなものであるか、職業的技能としてなにを所持しているのか、職業を通じて何を求めているのかといった自分自身についての情報を得ることが不可欠である。本報告書では、この情報の取得の状況と職業訓練の効果の関係について注目して失業者の求職行動と意識を分析した。

ところで、職業経験を有する成人であっても職業と自分との関係をみつめて自分自身について適切に理解するという事は必ずしも容易なことではないし、そもそも理解に必要な情報を日頃から十分にもっている例はむしろ多いとはいえない。多くの求職者は、この求職条件を安定所との職業相談の中で話し合いながら設定し、修正し、あるいは、確認していつているのである。

職業訓練の受講指示は技能不足が就職実現の支障となる者に対して求職条件との適合性を踏まえて行われることになっている。受講生は職業訓練を受講している間は、職業技能の習得だけでなく、技能指導者や受講生仲間との交流から職業に対する取り組み方や職場との関わり方に関する情報を得て、求職意識に影響を受けて行動の変化を生じさせ、求職条件や求職行動の見直しを行うこともありうる場所である。

については、本報告書では、受講生が職業技能を習得しながら行う情報収集の状況と就職意識との関係を分析することによって、職業訓練の効果と情報取得行動の関係を明らかにするとともに、失業者が職業訓練を受講することによって就職実現度を高めるための条件を把握しようとした。

4. 本報告書の構成

本報告書は、能力開発施設の実務の現場で実施した調査の結果をまとめたものである。職業紹介と職業訓練の連携による失業者の再就職支援に関わる方々の参考に供することを大きな目的としていることから、さまざまな読者にそれぞれの興味と関心に応じた読み方をして頂けるような構成を企図した。調査については、安定所の機能と密接な関連のもとに実施される職業訓練の受講者と能力開発施設の関係者の協力を得ている。そのことから、とくに、職業訓練の指導現場を担当される方々が短時間に日常業務のなかで身近に感じる情報を簡単に読みとれるようにしたいと工夫した。

具体的には、第3章で対象者の概況をまとめているが、そこでは調査結果を淡々と記述するだけでなく、結果の理解の仕方等の説明や若干の考察を並記した。この章のみを読んでも、職業訓練について関心をお持ちの方々に対して一定程度の情報を提供したいと考えたものである。

とくに、職業紹介や技能指導の実務を担当されていらっしゃる方々に業務の参考となる情報を提供するという報告書としての機能を簡潔な形で果たそうとの意図をもってまとめた。その結果、第3章と第5章をお読みいただくだけで調査結果が示唆するものを把握していただけるようにしている。

第4章では、受講生が受講期間の前から受講開始後3ヶ月の間に求職者として行った職業情報の取得状況と職業訓練の求職活動としての効果の関係について分析している。第3章の概況分析にさらに求職活動の実施状況との関係から分析を追加したものである。本報告書の中核部分である。筆者としては多くの方々に最もお読みいただきたい部分である。

第5章では、第4章の結果を踏まえて全体のまとめを行っている。しかしながら、第4章を読まずに第3章とこの章を読むことでもおおよその理解をいただけることを目論んだ構成とした。